

研 修 報 告 書

令和6年3月28日

長浜市議会議長 中川 勇 様

長浜市議会議員 杉本 英

私が出席した次の研修の結果について報告します。

記

1. 研修名 議員が知っておくべき財政のツボ①
2. 研修日時 令和6年3月25日(月)
3. 研修場所 リファレンス博多
4. 研修テーマ 財政の基礎・財政のルールの確認
5. 講師 川本達志
6. 調査内容感想等

・研修の目的

地方財政制度については、体系的に学習しなければ、各財政用語の意味内容は分かって、財政をコントロールする為の道具にはできないし、尚且つ財政用語が常識では内容は解らない用語になっている。少しでも理解をするべく、この研修に参加しました。

・研修の内容

地方公共団体の財源を基礎から学びました。財源には、一般財源と特定財源があり、一般財源は、「経常一般財源」と「臨時一般財源」に分かれています。経

長 浜 市 議 会

常一般財源には、「地方税」「普通地方交付税」「地方譲与税」「地方特例交付金」「地方消費税交付金」などの各種交付金、交通安全対策特別交付金があります。臨時一般財源には、「財産収入」「一般寄付」「余剰繰越金」「諸収入と特別地方交付税」があります。特定財源には「地方税」「使用料」「手数料」「特定寄付」「事業繰越金」の他「国庫支出金」「県支出金」「地方債」があります。市町村の一般財源は、市町村民税・固定資産税・地方消費税交付金・地方交付税によって、そのほとんどが占められています。特に今回は、地方交付税(地方財政の基礎的制度)について詳しく学びました。「財政力指数」というのがあり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値を、いいます。財政力指数が高いほど、自主財源で行政需要を賄える割合が高く、留保財源も大きくなるので財政に余裕があることになる。ここでいう基準財政収入額とは、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定するものであり、次の算式により算出します。

「標準的な地方税収入」 $\times 75/100$ + 「地方譲与税」

このように、勿論今まで全く知らなかった「税」の仕組みを僅かですが学びました。

・研修の結果を本市にどのように反映させるか

潤いのある「まちづくり」には、どうしても、財源が不可欠であります。と同時に「税」の使いかたが、大変重要です。尚一層「税」について勉強し、市民福祉向上の一助にしていきたいと思います。